

平成30年度事業計画

特別養護老人ホーム青空

1 運営方針

優れたサービスを提供することにより、ご利用者・ご家族の満足、職員の成長と幸せ、地域の安心を実現し青空の使命を果たします。

2 行動指針

- 一、私たちは、ご利用者の安全・安心の生活と生きる喜びを約束します。
- 一、私たちは、青空の強さの源が、私たち一人ひとりの熱意にあることを確信します。
- 一、私たちは、ご利用者のニーズを捉え、心を打つサービスを提供します。
- 一、私たちは、学ぶ心を持ち続け、人間としての成長に努めます。
- 一、私たちは、全職員の創造性と力を結集し、自らの変化と革新に挑戦します。
- 一、私たちは、専門的知識を持ったプロとして、自信と誇りを持って働きます。
- 一、私たちは、福祉の心を通じて社会に貢献します。

3 重点目標

- (1) 地域住民や関係機関との連携を強化し、地域福祉に貢献できるようにします。
- (2) ご利用者への接遇の見直しや改善を図り、ご家族に安心して任せていただけるようにします。
- (3) 医療重度者へのより良い対応を図るため、医療における知識、技術の習得に努めます。

4 特別養護老人ホーム実施計画

(1) ケアプランの遂行

ケアカンファレンスであがった課題を支援計画に入れ、他職種が連携してケアを実施し目標が達成できるようにします。

(2) 医療知識、技術の習得

医療重度者や終末期のご利用者に対し、必要な医療知識、処置や対応の技術を習得して、専門職としての高い意識をもってケアに努めます。

(3) 利用者接遇の強化

ご利用者への接遇の見直しや検証を行い、福祉施設職員としての適切な対応ができるようにします。メンタルヘルスや虐待防止の観点からも阻害要因の排除に努めます。

(4) 地域との交流と連携

地域の社会福祉資源として、積極的にボランティアや慰問を受け入れるとともに、地域の行事への参加・協力、各種機関との連携を図ります。

5 短期生活介護サービス実施計画

ご利用者の希望やご家族の介護負担軽減のため、居室管理をしながら迅速なサービスの受け入れをします。また、より快適に過ごしていただけるように、一人ひとりの個別の意向に対応できるよう努めます。

6 通所介護サービス実施計画

認知症対応型の特色を活かし、個別支援、寄り添うケアを実施し、利用者様が穏やかに過ごしていただけるように努めます。認知症に対する専門的知識、対応技術を向上させ、活動プログラムの充実を図ります。

7 居宅介護サービス実施計画

介護で困っている方、悩んでいる方の相談窓口となれるよう、地域とより密接な関係を築いていきます。福祉の関係機関とも連携しながら迅速な対応を心掛けます。

8 地域社会との連携計画

施設を、福祉相談、福祉教育、ボランティア体験の社会資源の場として提供し、関係機関と連絡しながら、地域における開かれた施設として貢献します。

9 職員研修計画

(1) 外部研修

- ① 最新の知識、支援方法を得るため、積極的に研修に参加し、職員への周知を図ります。
- ② 職員の資質向上、専門的知識習得のため上級資格取得を支援します。

(2) 内部研修

- ① 全職員の知識、技術、意識の平準化を図るため全体研修を実施します。
- ② 委員会を中心とする全体研修を開催し、全職員が統一したケアを提供できるようにします。
また、日々のケアの振り返りや、対応方法の見直しなど話し合い検討します。
- ③ 医務職員の医療の専門性を活かし、ユニット会議、委員会、全体研修等の場を通して、医療知識、技術の習得を図ります。

10 会議等

- | | |
|---------------|---------------------|
| ① リーダー会議 | 毎月 第1・3週水曜日に開催 |
| ② 部門長会議 | 毎月 第2金曜日に開催 |
| ③ ユニット会議 | 各ユニット毎週1回開催 |
| ④ 医務会議 | 毎月1回開催 |
| ⑤ プロジェクト会議 | 毎月第1・3水曜日（必要時適宜）に開催 |
| ⑥ 入居判定会議 | 空床発生時に適宜開催 |
| ⑦ サービス管理責任者会議 | 毎月第1木曜日に開催 |
| ⑧ 広報委員会議 | 広報誌「むつみ」発行前に随時開催 |

- ⑨ 給食会議 毎月最終水曜日に開催
- ⑩ デイサービス会議 毎月1回開催

1.1 委員会

- ① 事故再発防止委員会 隔月偶数月 第1水曜日 14:30～
施設内での事故を未然に防ぐとともに、発生した事故の情報を共有・分析を行い、対策を立て、再発を防止します。
- ② 褥瘡予防委員会 隔月偶数月 第3水曜日 14:30～
利用者の褥瘡対策に関する専門的な知識と適切なケアや処置を実施します。皮膚状態の観察、予防対策により早期の発見、予防に努めます。
- ③ 身体拘束廃止委員会 隔月奇数月 第1水曜日 14:30～
利用者の人権を尊重し、身体拘束及び虐待を防止します。身体拘束の定義や虐待についての理解を図り、適切な処遇対応を実施します。
- ④ 感染症予防対策委員会 隔月奇数月 第3水曜日 14:30～
施設内の感染症の発生・蔓延を予防します。感染症についての正しい知識、感染経路、対策方法などを学び、周知徹底します。
- ⑤ 行事委員会 行事予定に合わせ適宜開催
施設全体のレクリエーション、イベントの企画を行い、利用者の生活の質や意欲の向上を図ります。
- ⑥ 安全衛生委員会 隔月偶数月 第2木曜日 13:30～
施設内における職場環境、作業方法、衛生状態等を確認し、産業医の意見を参考に改善を図り、職員の健康障害、腰痛予防、心身の健康保持及び増進を図ります。

社会就労センターきたざと

1 基本方針

社会就労センターの基本機能である「一般就労が困難な障害者に一定の支援のもとに就労の機会を提供する」ことを主目標とし、安心して地域で暮らすことができるよう、継続的な就労の機会を提供します。

生活介護事業では、個々に合わせた日常生活上の支援・生産活動の機会等の提供を行います。

就労継続支援事業A型では、障害者の方を雇用し、社会生活への適応のための必要な援助を行うことにより、社会経済活動への参加の促進を図ることを目的とします。

就労継続支援事業B型では、雇用契約を締結しない就労や生産活動の機会を提供するとともに、施設外就労を積極的に実施し、より高い工賃が支給できるよう努力していきます。また、一般就労に必要な知識、能力を高める支援を行いながら、一般就労等への移行に向けた支援も進めていきます。

また、昨年度に引き続き、障害は持たないが様々な理由により直ちに一般就労に就くことができない生活困窮者に対して、訓練の場を提供し、就労等を支援するための生活困窮者就労訓練事業を行います。

● 個別支援計画

各々の利用者の希望などをもとに、個々の能力や適性に応じた個別支援計画を作成し、利用者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を行います。

2 活動内容

(1) 生活介護事業

適切な技術をもって、利用者の心身の状況に応じて自立支援、日常生活の充実のための介護等のサービスを提供します。また、障害の重い利用者の方やこだわりの強い利用者の方など、継続して作業に取り組むことが難しい方も増えてきていることから、個々に合った支援方法や作業環境を考え、一人ひとりの方が安定して作業に取り組めるような支援を強化していきます。

また、工賃アップを目指し、生活介護事業でも、就労継続支援事業B型で行っている環境整備作業を、施設外の仕事として取り組んでいきます。

◎ 生産活動：受託加工事業

環境整備事業

その他の事業

事務・医務

(2) 就労継続支援事業A型

地域で生活する障害者の方の就労の場と、利用者個々の地域社会での自立と社会参加を促進していきます。また、日々の支援と生産・サービス活動を通じて、一般就労を目標とすることや、当事業所で一般企業と遜色ない仕事を行い、生活するためには何が必要か、これから何をすべきかを、一人ひとりが改めて考えていただき、誰もが住みやすい地域社会の環境づくりを進めていきます。

◎ 生産活動：公益事業所「キッズピアあしかが」場内業務補助

公益事業所「キッズピアあしかが」ピクニックエリア内SHOPの販売業務・補助

(3) 就労継続支援事業B型

雇用契約を締結しない就労や生産活動の機会を提供するとともに、施設外での就労を積極的に実施し、高工賃の支給ができるよう努力していきます。また、一般就労に必要な知識、能力を高める支援を行いながら、一般就労等への移行に向けた支援も進めていきます。

「エコリサイクル事業」や「ユニフォーム事業」の事業拡大を継続した重点目標に掲げ、収入アップに向けた取り組みを進めていきます。「エコリサイクル事業」においては、エコ車輛を増車したことで、裁断量も大幅に増えたことから、今年度も安定した受注先の確保（リピーターの確保）とともに営業活動をさらに強化し、新規取引先の確保にも努めていきます。「ユニフォーム事業」については、様々な内容の発注や大量発注にも積極的に取り組んでいきます。

また、昨年度から新たに取り組みを始めた「印刷事業」については、官公庁などを中心に積極的に営業活動を進め、収入増につなげていきます。

- ◎ 生産活動等：受託加工事業
 - エコリサイクル事業
 - ユニフォーム事業
 - 環境整備事業
 - 印刷事業

- ◎ 施設外就労

3 利用者の状況

(1) 生活介護事業

定員 30名 登録者数 38名（土曜日のみの登録者 3名）

(2) 就労継続支援事業A型

定員 10名 登録者数 10名

(3) 就労継続支援事業B型

定員 20名 登録者数 32名（土曜日のみの登録者 8名）

セルブ絆

1 基本方針

セルブ絆の基本機能である「就職という夢を実現する支援と地域生活の安定と充実のための支援を行う。また、一般就労が困難な障害者に一定の支援のもと、就労の機会を提供する。」ことを主目標とし、地域において社会への輪が広がるようなやりがいのある社会生活の実現と継続的な生産活動の場を提供します。

就労移行支援事業「ジョブサポート絆」では、最終目標を「一般就労」とする方を対象とし、「就職」に特化したプログラムを基本に各々の課題に取り組んでいただきながら求職活動の支援を行います。

就労継続支援事業B型「peterpan」では、製パン及びその販売を生産活動の中心とし、継続的な就労の機会を提供していきます。

● 個別支援計画

各々の利用者などの意向をもとに、個々の能力や適性に応じた個別支援計画を作成し、利用者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を計画的に行います。

2 活動内容

(1) 就労移行支援事業『ジョブサポート絆』

「ジョブサポート絆」では、一般就労に向け、社会性や一般常識、対人関係の習得、作業訓練等を取り入れ、「社会人」や「職場」を意識しながらの「就職」に特化したプログラムをもとに、個別のプログラムを組み立て、一人ひとりのペースに合った支援を行っていきます。また、関係機関と連携を図り、企業における実習、適性に合った職場探しなどの支

援を行い、就職へとつなげていきます。就職後も長く職場に定着できる人材となるよう支援を行っていきます。

また、就職支援に伴い、他機関と連携を図りながら、新規利用者の募集についても積極的に働きかけていきます。

◎ 重点目標

目標就職者：10名

就職者の実績を上げるとともに、広報活動を積極的に行い、新規利用者の開拓を行います。

◎ 学習プログラム

「公文式学習」を取り入れ、個々の学力に合わせた学習を行う中で、単に学力を身につけるだけでなく、就職に必要な集中力、持続力、思考力等を養っていきます。

◎ 軽作業による適職探し

使用可能な工具やパソコンの基本操作の習得状況等を確認し、その上で、作業能力の向上のみを目指すのではなく、適応する作業環境や適職の提案を行います。

◎ ビジネスマナー・コミュニケーション訓練

敬語の使い方や状況に応じた受け答えの方法、相談や報告の仕方など職場でありがちなコミュニケーションスキルを養います。模擬職場を意識し、繰り返し場面設定をしながら実践形式でトレーニングを行います。

◎ 企業・現場実習支援

事業所内での訓練だけでなく、企業での実習において、より実践に近い形での経験を積んでもらい、そこから見える個々の課題に対する訓練を行いながら、就職に結びつくよう支援を行っていきます。また、障害者を雇用する地域の企業や職域の開拓を積極的に行い、障害者が働きやすい環境、場所が提供できるよう努めます。

◎ 職場定着支援

当事業所から一般就労をした利用者に対し、雇用先にスムーズに定着できるよう、本人や就職先と相談しながら、働きやすい環境の提案や課題に対しての助言を6か月間行います。

(2) 就労定着支援事業『ジョブサポート絆』

障害福祉サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援）を利用して一般就労した障害のある方に対し、職場定着を促進するため、主に生活面の課題について、対面による相談や雇用先の企業への訪問、関係機関との連絡調整等を一体的に実施します。

◎ 重点目標

目標年間契約者数：5名

◎ ジョブコーチ支援

主に作業面での課題もある方には、就労移行支援プログラムに沿ってジョブコーチが事業所内や実習先等で支援を行います。

(3) 就労継続支援事業B型『peterpan』

雇用契約を締結しない就労や生産活動の機会を提供していくとともに、「peterpan」において、製パンを主とする食品加工に必要な技術習得や接客業務に必要な対人技能習得の訓練等を行いながら、高工賃の支給ができるよう努力していきます。また、利用者の意向に沿いながら、就労に必要な知識、能力を高める支援を行い、必要に応じて一般就労等への移行に向けた支援も進めていきます。また、経営を意識した会議の実施や法人内で取り組む就労継続支援事業B型連携会議の参加により状況の把握、方策の共有を行い、「peterpan」の運営を充実させ、収入の増及びより一層の工賃向上に努めます。

◎ 生産活動内容

パン製造、喫茶運営、製造販売管理等

3 利用者の状況

(1) 就労移行支援事業『ジョブサポート絆』

定員 10名 契約者 10名（目標契約者数 15名）

(2) 就労継続支援事業B型『peterpan』

定員 10名 契約者 10名（目標契約者数 12名）

ダイアクティビティセンターWIN

1 基本方針

「WIN」では、個人の感性を最大限に生かし、その人らしく活動することを大きな目的とします。その中で、個別に合わせた「日常生活上の支援・介護」、「軽作業等の生産活動や創作的活動の機会の提供」、「利用者主体の個別支援計画の作成、実践」を行います。

● 個別支援計画

WINを利用されるご本人及びそのご家族との話し合いの場（個別支援会議）を設けます。アセスメントを行うことにより、個々にあった支援の方法及び活動を計画し、提供していきます。計画は時期を決めて再検討（モニタリング）を行い、随時評価・見直しを行いません。

2 活動内容

個別支援計画をもとに、利用者個々の能力や適性に応じた様々な活動プログラムを提供します。生活の幅や見聞を広め、より充実したライフスタイルを形成するため、作業・創作・文化・レクリエーション等、地域の社会資源の活用を図りながら多種多様な活動を取り入れていきます。また、機能訓練を実施し、日常生活能力の維持・向上に努めます。

※ 本年度は、スヌーズレンルームのリニューアルに合わせ、職員研修等を行うことで、スヌーズレンに対する理解を深め、より充実した活動の実施を目指します。

(1) 文化的活動

ア 音楽活動

(ア) 音楽活動等

利用者、職員全員で音楽を楽しむことを目的としながら、療法的な手法を取り入れ、時間の区切りの把握や精神安定、ストレッチ、発声練習などを行います。直接感覚を刺激することで、緊張の軽減、会話の促進、自己表現の拡大を目指します。

(イ) カラオケ

好きな歌を歌うことにより楽しい時間を過ごしていただくことを目的として行います。

イ 造形活動

ケナフと牛乳パックを使用した再生紙作りや個別の作品作りを主に行います。本人の興味や意向、関心に基づいて活動することで能力の向上、情緒の安定を図ります。また、作品を創作することにより機能訓練を行うとともに、豊かな情操や作る喜び、達成感を感じられるよう支援をしていきます。

ウ 作業活動（EMボカシ作業）

障害の程度に応じた作業項目を設定し、その中で個別支援計画に基づく支援を行います。物を作る喜びを感じてもらい、更なる作業意欲を引き出していけるよう支援をしていきます。

エ スヌーズレン

ホワイトルーム活用によるリラクゼーション・ボールプール等の活用によるアクティビティ的機能訓練等利用者の希望や計画的な利用を行います（随時）。

(ア) 本人の希望による自由な利用（気分転換やリラクゼーションとしての利用）。

(イ) 必要と思われる利用者に個別プログラムを計画的に行い、援助者との楽しくゆったりとしたコミュニケーションを図ります。

(ウ) その他利用者の希望する活動を個別活動としてプログラムに取り入れ行います。

(2) 機能訓練

ア 軽運動

(ア) 散歩

外の空気を吸うことによるリフレッシュや体力作りのための歩行など、個々の目的に応じながら行います。また、地域の方との交流の機会も目的とします（随時）。

(イ) レクリエーション

利用者の希望を取り入れながら様々なレクリエーションを行います。楽しみながら身体を動かすことにより機能訓練を行うとともに、集団でのレクリエーションを通して社会性・協調性を養います。

(ウ) ストレッチ等

個別支援計画に沿い、個別に必要なストレッチや各種練習、訓練を行います（随時）。

3 利用者の状況

定員 40名 契約者 52名（男子 33名 女子 19名）
（銀河グループ 24名、WINグループ 28名）

セルプみなみ

1 基本方針

社会就労センターの基本機能である「一般就労が困難な障害者に一定の支援のもとに就労の機会を提供する」ことを主目標とし、健康でやりがいをもって取り組めるように、ご家族の方と連携して支援するとともに、地域で安心して自立した暮らしができるよう継続的に生産活動の機会を提供します。

生活介護事業では、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、日常生活上の支援及び生産活動の機会を提供します。

就労継続支援事業B型では、より自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、様々な生産活動を提供するとともに、法人内B型連携会議における工賃向上の方策を共有・活用し、より高い工賃の支給に努めます。

● 個別支援計画

利用者の希望などをもとに、個々の能力や適性に応じた個別支援計画を作成し、利用者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を行います。

2 活動内容

(1) 生活介護事業

利用者の心身の状況に応じた適切な技術をもって、自立の支援、日常生活の充実のために必要な支援及び生産活動の機会を提供します。

① 生産活動内容

受託加工事業、事務・医務

(2) 就労継続支援事業B型

販路拡大、官公需の活用や、新たな製品開発に取り組み、高工賃の支給ができるよう努めます。また、利用者の意向に沿って就労に必要な知識、能力を高め、一般就労等への移行に向けた支援に努めます。

◎ 生産活動内容

製品製造事業、受託作業（特別養護老人ホーム青空清掃）、受託加工事業等

3 利用者の状況

(1) 生活介護事業

定員 15名 登録者数 14名

(2) 就労継続支援事業B型

定員 15名 登録者数 15名

グループホーム（ドナルド・デイジー・あゆみの家）

1 基本方針

- （１）利用者が地域において共同して自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排泄又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切に行ないます。
- （２）利用者本人及びその家族と話し合う場を設けて、個別支援会議を行います。また、アセスメントを行うことにより、個々に合った生活及び支援の方法を計画し提供していきます。個別支援計画は期間を定めて再検討を行い、随時、評価・見直しを行ない、モニタリングをしていきます。

2 活動内容

- （１）利用者一人ひとりの主体性を尊重しながら、基本的な生活習慣における支援を確立し、生活の幅を広げていきます。また、集団生活への適応、仲間との良い関係が築けるように支援していきます。家庭に近い環境の中で、細やかな配慮をもって支援を行います。利用者の能力に合わせて家事等のスキルアップを目指します。また、食事、入浴、排せつ、着脱等の支援を必要に応じて行います。
- （２）生活の場であることを重視し、外出や買い物、地域行事への参加等の余暇活動の支援も行っています。

3 利用者の状況

定 員：ドナルド ５名、デイジー ４名、あゆみの家 ５名 計１４名
利用者：ドナルド ５名、デイジー ３名、あゆみの家 ４名 計１２名

ビタミンクラブ

1 基本方針

知的な障害を持つ児童が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切な支援及び訓練を行います。また、児童発達支援計画（個別支援計画）を作成し、利用者の個性を最大に伸ばし、楽しさと満足感を感じながら成長できるよう療育支援を行います。

● 中期的目標

- （１）サービスの質の向上を目指します。
 - ① サービス等利用計画に基づいた児童発達支援計画（個別支援計画）の作成
 - ② 半年後、もしくは必要に応じたモニタリングの実施
- （２）過ごしやすく安全な活動環境の提供を目指します。
 - ① 活動場所の安全対策の徹底

- ② 施設・設備の維持補修等の実施
- (3) 活動の幅を広げるよう努めます。
- ① キッズピアあしかがへの外出など社会体験ができるプログラムの企画

2 活動内容

- (1) 運動ゲーム…ラジオ体操・トランポリン・風船バレー・シャボン玉遊び・ゲーム各種等、体を動かし楽しめます。
- (2) 工作…お絵かき（絵の具・クレヨン・ペン）・貼り絵・紙粘土・小麦粘土・工作各種等楽しみながら子供たちの創造力を育みます。
- (3) 絵本紙芝居…絵本・紙芝居・エプロンシアター・パネルシアター等を楽しみます。
- (4) スヌーズレン…視覚・聴覚・触覚・嗅覚などへの刺激を感じ、それを楽しみリラックスできる空間・時間を提供します。
- (5) リトミック…音楽を楽しみながら体を動かし、心と体のバランスのとれた発達を促します。
- (6) 音楽活動…小集団グループでの音楽セッションを行い、音楽を通して、お友達・スタッフとのコミュニケーションを図ります。また、身体運動能力を引き出すことや、社会性・協調性を養うことなども目的として行います。

3 利用者等の状況

定 員： 20名

登録者数：40名

予定利用者数：小等部 13名、中等部 16名、高等部 11名 計40名

開設日：毎週月曜日～金曜日 ただし、祝日・年末年始を除く

時間：13:00～18:00 ただし、夏休み等の長期休暇期間は午前中も開設

日中一時支援事業 スマイル

1 基本方針

障害種別、年齢の枠にとらわれず、地域で暮らす方々の様々なニーズに対して心のこもったサービスの提供を行います。

2 活動内容

(1) 日中一時支援事業

日中において活動場所が必要な障害児者を対象としたサービスで、活動する場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練を行うとともに、障害児者を持つ家族の就労支援と一時的な休息支援を行います。

◎ 営業時間	平日	8:30～18:40（本部棟）
	土曜日	9:00～17:00（本部棟）

日曜日・祝日 9:00～17:00 (あゆみの家)

(2) タイムケアサービス

障害児(者)本人の身体介護、家族の介護負担の軽減を目的としたサービスで、時間の制限なく利用できるサービスです。

◎ サービス提供時間 宿泊を伴わない24時間対応 (相談に応じて)

◎ 利用料 1時間 1,500円 (30分 750円)

※ 22時～5時については、深夜割増料金 1時間 2,500円 (30分 1,250円)

(3) 長期休み特別タイムケア

学校の夏休み等の長期休み期間中のサービス。

◎ 長期休みの8:00～8:30までの30分 10分 100円 (本部棟)

3 利用者の状況

登録者数：35人

内訳：足利 28人、佐野 7人 計35人

両毛圏域障害者就業・生活支援センター

1 就業支援の実施

(1) 相談・支援の実施

- 障害者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導及び助言その他の援助を行います。
- 事業主に対して、障害者の就職後の雇用管理に係る助言等を行います。
- 障害者に対して、障害者職業総合センター、地域障害者職業センター又は事業主により行われる職業準備訓練を受けること及び職場実習のあっせんを行います。

(2) 職場定着促進のための在職者の交流活動の実施

在職中の対象障害者を対象に、グループワーク等で職場の悩み等を話し合う交流の場を定期的に提供し、不適応課題の早期把握・改善を図り職場定着を促進します。(年4回)

(3) 就業支援担当者の研修等

- 障害者就業・生活支援センターブロック別経験交流会議に出席し、他のセンターとの交流・情報交換を行います。
- 障害者就業に関係する関係機関における研修を受講し、業務に必要な知識・スキルを習得します。

2 関係機関との連絡会議の開催

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、公共職業安定所、地域障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校、当事者団体等の関係機関との連絡会議を開催し、これらの機関との連携を図ります。(年2回)

足利むつみ会足利障害者相談支援センター

1 全体状況

足利むつみ会足利障害者相談支援センター運営規程に基づき、指定一般相談支援事業・指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業を行うとともに、足利市基幹相談支援事業の業務を行います。

2 活動内容

(1) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

- 生活全般に係る相談
- サービス利用計画の作成に関する業務

(2) 地域移行支援及び地域定着支援

- 基本相談支援に関する業務
- 地域移行支援計画及び地域定着支援台帳の作成その他の地域相談支援に関する業務

3 活動の状況

(1) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

- サービス利用計画作成：月 15 件
- 利用計画のモニタリング（計画状況の確認及び必要に応じた変更）：月 20 件

(2) 地域移行支援・地域定着支援

- 地域移行支援計画の作成、地域定着支援台帳の作成等：随時

(3) 家庭訪問等による相談実施

- 必要に応じた家庭訪問、本人や家族のニーズの把握：随時

(4) ケース検討会等の主宰

- 個々のケースのケア会議：随時

(5) 基幹相談支援事業

3 法人 4 名による、各相談業務、自立支援協議会の運営、市内相談事業所等のスーパーバイザー業務：専従

ふくい保育園

1 運営方針

- (1) 子どもの最善の利益を考慮し、保育の実情に応じて創意工夫をし、優れた保育サービスを提供します。
- (2) 地域に根ざし様々な保育ニーズに対応しながら、入園児童の保護者や地域の子育てに努めます。
- (3) 子どもの健康・安全及び食育の推進に努めます。

2 保育目標

「健康な心と体、豊かな感性」 あかるいえがお げんきにあいさつ おもいやり

- (1) 健康、安全な生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付けて、心身の健康の基礎を培います。
- (2) 人とかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育て、豊かな体験を通して、道徳性の芽生えや自分で考え、自分で行動できる力を育てます。
- (3) 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培います。
- (4) 言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解するなどして言葉の豊かさを養います。
- (5) 子どもと保護者の安定した関係に配慮し、家庭、地域及び小学校等との連携や接続を図りながら、保育目標を達成できるように保育園の特性や保育士の専門性を生かして、その援助に当たります。

3 保育方針

- (1) 一人ひとりの子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握し、子どもが安心感と信頼感をもって主体性と思いや願いを受けとめる。
- (2) 子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や自己を十分発揮できる環境を整える。
- (3) 子どもの発達について理解し、発達過程に応じて保育し、個人差に十分配慮する。
- (4) 子ども相互の関係づくりや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにする。
- (5) 子どもの主体的な活動を大切にし、乳幼児期にふさわしい体験を生活や遊びを通して総合的に保育していく。
- (6) 保護者の状況やその意向を理解し、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら適切に援助する。
- (7) 子どもの最善の利益を考慮し、様々な保育ニーズに対応していく（すこやか保育、延長保育、乳児保育、一時預かり保育及び地域子育て支援拠点事業(おひさま)）。
- (8) 食物アレルギーの事故や災害等に対し、子どもたちの生命を守り、安全については職員間の共通理解を図り、危機管理についての意識を持ち常に注意する。

4 保育内容

- (1) 子どもの自発的な活動を大切にできるように環境を整えながら、発達過程を踏まえて、いろいろな遊びを数多く経験し、心と体を十分働かせ自ら健康で安全な生活をつくりだすようにする。
- (2) 戸外でのびのびと活動したり、表現したりして体育遊び等で運動機能の発達を促し自信をもって行動できるようにする。
- (3) お互いの思いやりや考えなどを共有し、共通の目的の実現のために考えたり、工夫したり、協力したりして充実感をもってやり遂げるようにする。
- (4) 様々な体験を通して、して良いことや悪いことがわかり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したり、相手の立場に立ってきまりをつくったり、守ったりするようにする。
- (5) 家族を大切に思う気持ちや地域に親しみを持ち、様々な人とのかかわり方に気づき、社会との繋がりなどを意識するようにする。
- (6) 身近な事象に関わり物の性質や仕組みなどを感じ取ったり考えたり、工夫したりするなど自分の考えをよりよいものにするようにする。
- (7) 自然に触れ合う体験を多く取り入れて、園外保育や野菜づくり・クッキング等楽しく遊び、楽しく食事ができるようにする。また、身近な動植物に心を動かされたり、生命の不思議さや尊さに気づかされたりするようにする。
- (8) 遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などについて知りそれぞれの役割等について興味や関心、感覚を持つようにする。
- (9) 絵本の読み聞かせやお話を聞くこと、生活発表会等で、豊かな表現を身に付け、経験したり考えたりしたことを言葉による伝え合いを楽しむようにする。
- (10) 心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、自分や友達同士で表現する課程を楽しんだり、表現したりする意欲をもつようにする。

5 子育て支援（家庭との連携）

- (1) 保育園の特性を生かした子育てに関する知識や技能など、保育士等の専門性を生かしながら、保護者の気持ちを受け止め、信頼関係を基本にした保育を実施していく。
- (2) 保護者と一緒に個々の子どもの発育、発達、健康状態等に留意して、連携を密にし、保護者が子どもの成長に気づき子育ての喜びを感じられるように努めていく。
- (3) 保育参観や保育参加、個別懇談を実施して、子どもの保育園での様子を相互・共通理解して、育児不安等が見られる場合は保護者の希望に応じて個別支援をしていく。

6 地域との連携

- (1) 地域の関係機関（自治会、地区社協、老人会、特別養護老人ホーム「青空」の利用者、卒園児、小学生等）と交流を図りながら、子育て支援に関する地域の人材と積極的に連携していく。
- (2) 地域の四季折々の行事を通して、地域の方々と一緒に積極的に交流を図っていく。

7 小学校との接続（連携）

- （1）育まれた子どもの資質や能力を踏まえ、小学校の教師との意見交換を行ったり、年長児と小学1年生の児童が一緒に遊んだりして交流を図り、幼児（保育）教育と小学校教育との円滑な接続を図るようにしていく。
- （2）子どもの育ちを支えるための資料を就学先へ送付して連携していく。

8 その他の事業（特別保育事業）

- （1）地域子育て支援拠点事業「おひさま」（市委託事業）
- （2）一時預かり事業（補助事業）

9 定員

認可定員 140名、 利用定員 130名

足利市屋内子ども遊び場「キッズピアあしかが」

1 基本方針

本年も、「屋内子ども遊び場は単なる遊び場としてではなく、子どもの運動機能向上や子育て世代の交流の場となるような機能を備える施設」を目的に、屋内子ども遊び場を通して、子どもたちの運動機能の向上及び子育て世代の交流等に努めます。

また、子どもと保護者が安心して、一緒に、楽しく、自由に遊べ、何度も来たくなるような楽しい時間を提供することにより、幼少期からの運動機能の向上を促すとともに、子育て世代への交流の場の提供・交流促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連の情報提供、子育て・子育て支援に関する講習会等の開催等の子育て支援機能の充実を図り、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供し、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するよう努めます。

さらに、運営の一部を障害福祉サービス事業所に委託することで、障害者が地域の中で一般の方と触れ合いながら生き生きと働くことが可能となるとともに、障害者が地域社会の中で自然に社会参画できるようなノーマライゼーション社会の実現を目指し、障害及び障害のある人に関する理解促進を図るための啓発、広報などの活動を一体的に行い社会全体の利益に寄与するとともに、個々のニーズに合った就労の機会及び生産活動の機会を提供していくことを目的とします。

2 事業概要

- （1）名称 足利市屋内子ども遊び場「キッズピアあしかが」
- （2）場所 足利市朝倉町2-2 1-1 6 ヨークタウン足利2階
- （3）事業内容

キッズピアあしかがの主な事業目的は、「子どもの健全育成の実践」「子育て家庭の絆を深める機会の提供」「子育て世代の交流の場」「地域の活性化」などであり、子育て支援の拠点

としての役割を担い次のような事業を展開します。

- ア 屋内子ども遊び場における遊具等を活用しての子どもの健全育成
- イ 子育て世代に向けた関連情報の提供
- ウ 子育て世代への交流の機会及び交流の場の提供
- エ 子育て支援に関する講習会の開催
- オ 子育てに関する相談の場の提供
- カ 市が実施する関連施策等への協力
- キ 地域の関係団体等の事業への協力及び地域活性化事業への協力
- ク 地域子育て支援拠点事業導入のための研究開発
- ケ その他子どもの健全育成に関する事業の開発

(4) 開館時間 「遊び場」 9 : 40 ~ 17 : 40

第1クール 9 : 40 ~ 11 : 00

第2クール 11 : 20 ~ 12 : 40

第3クール 13 : 00 ~ 14 : 20

第4クール 14 : 40 ~ 16 : 00

第5クール 16 : 20 ~ 17 : 40

「ピクニックエリア（休憩スペース）」 10 : 30 ~ 16 : 20

(5) 休館日 毎週水曜日、12/31・1/1 等

※ 毎月第2水曜日の前日は、第4クールまで営業

(6) 入場料 子ども・保護者とも1人100円

※ 原則親子での入場とし、子どもは6か月～小学生以下とし、保護者1名に対して、子ども3名までの利用とします。

※ 保護者は、20歳以上で責任の持てる方とします。

(7) 定員 1クルールの定員は200名程度とします。

※ 混雑状況等に応じて利用人数を変更します。

(8) 団体利用 ① 平日のみの利用とします。（長期休暇等は除く）

② 利用料金は1名100円とします。

③ 付添は、原則子ども10名以上に対して1名とします。

④ 利用人数は、50名程度とします。

⑤ 団体は、保育園・幼稚園・小学校等とします。

(9) 委託 障害福祉サービス事業所「社会就労センターきたざと」へ運営の一部を委託します。

3 安全管理

利用者が安心して施設を利用できるよう安全配慮に努めます。感染症予防・けが・救命措置を行い、また、防犯等にも努めます。

4 清掃及び遊具の管理

利用者が清潔感をもって利用することができるよう、各クール間で施設・遊具の清掃及び整理を行います。また、必要に応じて遊具の簡易な補修も行います。各自が整理整頓に努めるとともに、掃除等の当番を定め、施設内外の環境整備に努めます。

5 防災計画

施設職員の中から若干名の安全委員を選任し、安全管理チェック表により点検を行います。また、ヨークベニマルの防災計画をもとに、半年に一回避難訓練を行います。

※ 総合避難訓練（年1回）

6 入場者の状況

年間入場者目標

190,000人

足利市子ども映像メディアアートブース

1 運営方針

足利市が屋内子ども遊び場「キッズピアあしかが」の施設内に設置する「子ども映像メディアアートブース」の業務を受託して運営するもので、「キッズピアあしかが」を利用する子どもたちの健全育成及び子育て世代への支援の更なるツールとして、「学び」「遊び」「地域との絆の体感」をコンセプトに、子どもたちが楽しみながら学びや遊びができる映像体験型プログラムを展開し、子育て支援の充実とともに、足利市が推進する映像のまちとしてのイメージアップを図ることを目的に運営します。

2 名称及び場所等

- (1) 名称 足利市子ども映像メディアアートブース
- (2) 場所・規模 足利市朝倉町2-2 1-1 6 ヨークタウン足利2階
足利市屋内子ども遊び場「キッズピアあしかが」内ストックヤード部分 約100㎡

3 事業概要

(1) 事業内容

メディアアートブースは、映像メディア（4つのコンテンツ）を活用し、「学び」「遊び」を通して地域の絆を体感することができる機能を有することから、「キッズピアあしかが」の機能強化及び補完の役割を担うとともに、映像のまちとしてのイメージアップを図ることとし、次のような事業を行います。

ア コンテンツを活用した子どもの健全育成

- ① マイクラランド

- ② ビスケットランド
- ③ テセレーションランド
- ④ ボカロランド

- イ 子育て世代等に向けた関連情報の提供
- ウ 市が実施する関連事業等への協力
- エ 市が推進する映像のまち事業等への協力
- オ その他映像メディアを活用した子育て支援等

(2) 営業時間及び休業日

メディアアートブースの営業時間及び休業日は、「キッズピアあしかが」に準じるものとし、次のとおりとします。ただし、メディアアートブースの維持保全のために必要な設備、機器等の点検・補修や資質向上のための職員研修等により、必要に応じて営業時間の変更、休業日の変更及び臨時休業等を行います。

- ア 営業時間 9：00～16：00
 - 第1クール 9：40～11：00
 - 第2クール 11：20～12：40
 - 第3クール 13：00～14：20
 - 第4クール 14：40～16：00
- イ 休業日 毎週水曜日、12月31日、1月1日

(3) 利用料金

無料とし、「キッズピアあしかが」に入場した者が利用できるものとします。

4 安全管理等

利用者がいつでも安心して利用できるよう防犯、防災上の安全に配慮します。また、けが、疾病等の発症における救命措置等の対応に万全を期すとともに、犯罪等が起きないように巡視等を行い防犯等に努めます。

5 市民サービス向上のための方策

「キッズピアあしかが」と一体的な施設であることから、施設の運営方針・事業内容などを知らせる方策として、「キッズピアあしかが」のホームページやパンフレットに掲載するなどの方法で対応します。また、市内小学校等を中心にパンフレットやチラシ等を配付し周知に努めます。

6 入場者の状況

年間入場者目標

31,500人